

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会

平成29年度事業計画

I 緑のトラスト普及啓発事業（緑のトラスト運動の推進）

ボランティアスタッフの協力を得て、緑のトラスト運動や緑のトラスト保全地への県民の理解、関心を高め、運動への参加を促進するため、次の事業を実施する。

1 自然に親しむ会

緑のトラスト保全地を会場に、自然観察、シイタケのコマ打ち・竹の伐採体験などを行い、広く県民に保全地の自然を体験していただく自然に親しむ会を公募にて開催する。

| 平成29年度 | | 平成28年度 | |
|--------|--------------------------|--------|--------------------------|
| 4月 | 自然観察とタケノコ掘り (1号地) | 4月 | 自然観察とタケノコ掘り (1号地) |
| 5月 | 自然観察とタケノコ掘り (13号地) | 5月 | 自然観察会 (13号地) |
| 7月 | 虫ムシ探検隊 (4号地) | 7月 | 虫ムシ探検隊 (4号地) |
| 8月 | とんぼ観察会 (11号地) | 10月 | 自然観察会 (2号地) |
| 10月 | 自然観察会とクラフト工作 (5号地) | 11月 | 野鳥観察会 (7号地) |
| 10月 | 自然観察会 (2号地) | 12月 | 竹の伐採体験 (1号地) |
| 11月 | 野鳥観察会 (7号地) | 12月 | ミニ門松づくり (8号地) |
| 12月 | 竹の伐採体験 (1号地) | 1月 | 野鳥観察会 (11号地) |
| 12月 | ミニ門松づくり (8号地) | 2月 | 狭山湖の冬鳥観察会 (2号地) |
| 1月 | 野鳥観察会 (11号地) | 3月 | 保全地散策とシイタケのコマ打ち (3号地) |
| 2月 | 狭山湖の冬鳥観察会 (2号地) | | |
| 3月 | 保全地散策とシイタケのコマ打ち (3号地) | | |

2 市町等主催イベント及び広報紙等による広報

(1) 市町等主催のイベントによる広報

ボランティアスタッフの協力を得て、市町等の実施するイベントに参加し、自然素材を使ったクラフト工作や野鳥・野草等に関する知識を普及すること等を通じて緑のトラスト運動やトラスト協会の活動内容等に関する広報を行う。

(2) 広報紙及びホームページ等による広報

広報紙「グリーンアルファ」を年4回発行し、協会会員、県・市町村、緑のトラスト基金等への大口寄附者、関係団体等に配布するほか、イベント等において広く県民に配布する。（配布部数 各号4,000部）

また、協会ホームページにおいて、緑のトラスト運動や保全地の紹介を通してトラスト協会の活動内容等に関する広報を行う。

3 さいたま緑のトラスト写真コンクールの実施

県と共に、緑のトラスト保全地の自然環境、自然とのふれあい、保全管理活動等をテーマとした写真を広く県民から募集し審査の上、優秀作品を展示する。

<予定> 募集期間：9月から12月

募集部門：トラスト保全地の部、身近な緑の部

表彰式：30年2月

作品展示：30年2月～

展示場所：大宮第2公園ギャラリー等（この他展示貸し出しも実施）

最近の応募点数

| 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|
| 351点 | 396点 | 456点 | 468点 |

4 緑のトラスト運動の地域展開

トラスト保全地のある自治体イベントに、各保全地ボランティアスタッフが共同して参加し、地元住民に緑のトラスト運動や協会の活動をPRし、緑のトラスト運動の拡大を図る。同時に、各保全地ボランティアスタッフの交流を図り、各保全地事業の充実につなげていく。

| 平成29年度 | 平成28年度 |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 5月 黒浜沼の集い (蓮田市・11号地) | 5月 黒浜沼の集い (蓮田市・11号地) |
| 6月 いるま環境フェア (入間市・6号地) | 6月 いるま環境フェア (入間市・6号地) |
| 10月 キャンプ場まつり (北本市・8号地) | 10月 キャンプ場まつり (北本市・8号地) |
| 10月 緑区区民まつり (さいたま市・1号地) | 10月 緑区区民まつり (さいたま市・1号地) |
| 10月 岩槻やまぶきまつり (さいたま市・7号地) | 10月 岩槻やまぶきまつり (さいたま市・7号地) |
| 10月 さいたま市みどりの祭典 (さいたま市・0, 1, 7号地) | 11月 嵐山まつり (嵐山町・3号地) |
| 11月 嵐山まつり (嵐山町・3号地) | 2月 シイタケのコマ打ち体験会 (北本市・8号地) |
| 2月 シイタケのコマ打ち体験会 (北本市・8号地) | 3月 シイタケのコマ打ち体験会 (狭山市・9号地) |
| 3月 シイタケのコマ打ち体験会 (狭山市・9号地) | |

II 緑のトラスト保全地保全管理・運営事業

1 緑のトラスト保全地保全管理事業

トラスト保全地を、優れた自然の保全された場所として後世に引き継ぐとともに、広く県民に自然とふれあう場として利用されるようにするために、各保全地のボランティアスタッフの協力を得て保全地を適正に管理する。

(1) 巡視・美化活動

各保全地において、定期的な巡視による保全地内の状況把握とゴミの収集等の美化活動を行う。

(2) 樹林地等の管理

各保全地において、植生に配慮し健全な森林環境を形成していくための下草刈り、倒木除去、除伐・間伐、除草等の保全管理を行う。

(3) 施設の維持管理・補修

歩道、境界柵、東屋、ベンチ、案内板等の施設の維持管理及び簡易な補修を行う。

(単位：人)

| 名 称 | 保全活動日 | 号地登録者数 |
|------------------|--------------------------------|--------|
| 1号地 見沼田圃周辺斜面林 | 毎月第1・3土曜日 | 9 2 |
| 2号地 狹山丘陵・雑魚入樹林地 | 毎月第1・3土曜日 | 3 6 |
| 3号地 武藏嵐山渓谷周辺樹林地 | 毎月第1日曜日及び 毎週火曜日、第4土曜日 | 4 1 |
| 4号地 飯能河原周辺河岸緑地 | 毎月第1土曜日・第3日曜日 | 2 3 |
| 5号地 山崎山の雑木林 | 毎月第2土曜日・第3日曜日 | 4 0 |
| 6号地 加治丘陵・唐沢流域樹林地 | 毎月第1・3土曜日 | 2 8 |
| 7号地 小川原家屋敷林 | 毎月第1・3土曜日 | 4 7 |
| 8号地 高尾宮岡の景観地 | 毎月第1土曜日・第3日曜日 | 5 3 |
| 9号地 堀兼・上赤坂の森 | 毎月第2日曜日・第4金曜日 | 5 3 |
| 10号地 浮野の里 | 毎月第1土曜日及び 中下旬の日程はその 都度決定 | 2 5 |
| 11号地 黒浜沼 | 毎月第1日曜日・第3土曜日 | 7 0 |
| 12号地 原市の森 | 毎月第2・第4土曜日 | 7 2 |
| 13号地 無線山・KDDIの森 | 毎月第1火曜日・第3日曜日 | 3 7 |
| 0号地 (企画運営を行う組織) | 毎月第1・第3水曜日 | 8 2 |
| 所属未定 | | 4 |
| | 総 計 | 703 |

※複数の号地登録者も含む

前年度 647名

2 ボランティアスタッフ会議の開催

ボランティアスタッフ間の活動に関する情報交換や連携を図るため、各保全地の代表によるボランティアスタッフ連絡会議及びボランティアスタッフによる全体会議を開催する。

ボランティアスタッフ登録者数

| 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度（見込） |
|------|------|------|------|----------|
| 463人 | 506人 | 545人 | 584人 | 620人 |

3 ボランティアスタッフの研修等事業

（1）ボランティアスタッフの研修事業

保全地の保全管理に関する知識と技能を高め、ボランティアスタッフが地域の緑の保全活動の中核として活動できるよう、講演会や植生調査プログラム、実技習得等の研修を実施する。

また、ボランティアスタッフの活動意欲向上のため、先進地の視察研修を実施する。

（2）さいたま緑のトラスト運動指導員の募集・育成

保全地の保全管理をはじめ緑のトラスト運動を支えるボランティアスタッフの増員を図るため、緑のトラスト運動指導員養成研修を実施する。

○研修期間 8月～11月 計7日間を予定

○募集人員 30人

○修了者は自然体験活動指導者（※：N E A Lリーダー）としての登録資格を得られる。

※全国体験活動指導者認定委員会が認定する自然体験活動指導者

（3）保全活動技能取得研修

保全地の保全管理業務に機械を使用するボランティアスタッフを対象に安全管理のための専門技能研修を実施する。

○労働安全衛生法に定める講習（チェーンソー業務従事者）

講習受講場所：コマツ教習所埼玉センター

○刈払い機取扱者の講習

トラスト地を活用し実施（1か所）

III さいたま緑のトラスト基金募金・広報活動事業

さいたま緑のトラスト基金への寄附協力を募るとともに、募金を通しての緑のトラスト運動の普及啓発を図るため、次の事業を実施する。

1 募金・広報活動

県・市町村等の窓口への募金箱の設置、ポスター・パンフレット等の作成・配布により、広く県民に基金への寄附を呼び掛ける。

また、ボランティアスタッフの協力を得て各種イベント等での募金活動を行う。

2 緑のトラスト募金の実施

(1) 実施期間 7月～12月

(2) 対 象 県内の小・中・高等学校等の児童・生徒等、公共団体の職員等

3 企業募金の実施

(1) 実施期間 11月～3月

(2) 対 象 県内の企業等

IV 管理運営事業

1 理事会の開催

年2回開催するほか、必要に応じて開催する。

2 評議員会の開催

定時評議員会を5月に開催するほか、必要に応じて開催する。